

令和3年度事業計画

社会福祉法人安立園 本部

大正 15(1926)年 10 月創設
昭和 27(1952)年 5 月社会福祉法人へ組織変更
平成 6(1994)年 3 月新館新築
平成 28(2016)年 3 月大規模修繕工事

1 基本方針

近時、新型コロナウイルスが蔓延し、私たちは、いやおうなしに外出自粛やテレワーク、ソーシャルディスタンスなどの今までに経験したことの無い社会生活に直面し、保育や介護などの社会福祉事業の一翼を担う安立園にとっても感染防止対策に全力を傾注せざるを得ない状況となったところです。現時点においても未だ収束の見通しが立たない以上、新年度においても当該感染防止対策をより徹底・強化し、利用者の皆様の安全を最優先とした事業運営に取り組む必要があります。

安立園は本年 10 月で創立 95 周年を迎えますが、長きにわたり地域と連携し総合福祉施設として活動してきました。基本理念である「安心立命」の実践に心がけ、今後とも「芽生えてふれあい 老いてやすらぎ 安立園」のスローガンの下、利用者の状況に応じた質の高い福祉サービスの提供に努めます。

安立園が 100 周年を迎える令和 8 年（2026 年）は、正に団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念されている「2025 年問題」の真っただ中です。後期高齢者の急増に合わせて要介護者も増加し、適切な介護サービスが受けられない介護難民の急増が予測され、一方では労働力となる若い世代が減少し介護従事者の人材の確保が懸念されるなど、当園の事業運営にも大きな影響があるものと思われまますので、人材の確保及び定着などの必要な対策をとっていく必要があります。

これらのように、令和 3 年度において当園が取り組むべき事項は多岐にわたりますが、改定された介護報酬制度などに的確に対応して、必要な施策が実施できるよう安定した財政基盤の確立に努めます。

2 重点目標及び実施概要

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底・強化

- ア マスクの着用、手指の消毒等を徹底し、新型コロナウイルスの侵入・持込みを徹底排除する。
- イ 感染した場合を想定した拡散防止訓練を行う。
- ウ 職員の定期的な PCR 検査やワクチン接種を推進する。
- エ 「新型コロナウイルス感染防止対策 10 か条」を徹底し職員の意識の高揚を図る。

(2) 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供

- ア 既存の日課、行事等を見直し、コロナ禍の新生活様式等を構築する。

イ 利用者の心身の状況を把握・理解し、職員間で情報を共有して業務に当たる。

ウ 利用者アンケートや第三者評価をフィードバックし、質の高いサービスの提供に努める。

エ ICT 関連機器等を更新・整備し周辺業務の効率化を図り、職員の業務負担を軽減する。

(3) 人材の確保・育成及び職場環境の向上

ア 安立園の活動状況等を幅広く広報するとともに、求める人材を明確化して求人活動をする。

イ 職員の成長段階に合わせて研修を実施するなどの育成プログラムを構築し、キャリアパスを明らかにする。

ウ 研修の機会を広く確保するため、オンライン研修等を積極的に導入するとともに、ネット環境の充実と ICT 関連機器を整備する。

エ 社会保険労務士と連携し、パワハラ・セクハラ研修等を実施するとともに働き方改革の取組みなどを推進し、魅力ある職場作りに努める。

(4) 安定した財政基盤の確立

ア 稼働率向上を主軸とした収益力の向上に努める。

イ 介護報酬の改定に合わせた体制を構築し、加算による収益を確保する。

ウ 経年劣化した施設及び設備を計画的に更新整備するため、施設整備等の財源を確保する。

エ 物品調達等の一元化を推進し、コスト削減に努める。

令和3年度事業計画

養護老人ホーム

昭和 29(1954)年 12 月	養老施設認可
昭和 38(1963)年 8 月	養護老人ホームへ移行
昭和 40(1965)年 3 月	本館新築（定員 80 名）
昭和 42(1967)年 1 月	別館新築（定員 30 名）

1 基本方針

- (1) 感染症関係—今年2月に入所者1名が入院時の抗原検査で新型コロナウイルス陽性者として確定診断を受け、うち濃厚接触者となった7名（入所者2名、職員5名）はPCR検査の結果、全員陰性であった。発症時から保健所の指示のもと適切に対応したことで最短で終息することができた。これを教訓に感染症予防対策強化を進めつつ、「新しい生活様式」を模索する一年としたい。
- (2) 支援力向上—養護老人ホームの職員34名（調理員除く）のうち、20名が5年以内の経験数であることから、組織の見直しと、研修委員会を新設して多種多様なニーズに対応できるように職員全体のスキルアップを図る。
- (3) 利用者状況—過去5年間で入所者の7割が入れ替わった。入所者の特性にも変化が生じている。とくに入所者の約半数が精神疾患を抱えており、近隣トラブルによる立退き、虐待、触法高齢者など地域で暮らすことが困難な方の入所相談や措置替えなどの入所があるのも最近の傾向である。このような複雑多岐なニーズを抱える対象者を受け入れるにあたり、①親身な支援力、②直営による栄養価の高い食事の提供、③（服薬管理を含めた）健康管理の充実等を強みに家庭的で温かみのあるホームづくりを目指したい。
- (4) 施設的环境整備—養護厨房リニューアル及び養護厨房北側排水管交換工事、別館の環境整備（勤務室、台所、仏間、洗面所の改修）、居室の床張替え工事、本館受水槽更新工事及び労働環境の整備など利用者調査と職員アンケートをもとに計画的に整備していく。尚、2022～2031年(10年分)の大規模修繕工事時期を視野に入れた中長期計画(案)を立案する。

2 重点目標

〔利用者関係〕

- (1) 感染症予防対策の強化—これまで実施してきている対策を検証しながら、再発防止に努めたい。併せて、感染症マニュアルの見直しを行う。
- (2) 新しい生活様式の構築—日課、行事・クラブ活動等のあり方を見直す。
- (3) 介護予防の充実—コロナ禍の中で、自粛生活が続いて運動不足となり入所者全体のADL低下が懸念されるため「介護予防」を充実させる。

〔職員関係〕

- (1) 地域—福祉経験の浅い職員が地域福祉を知るために、研修の一環として通所介護との事業所連携を図れるような体制を整えていく。
- (2) 協働—(1)を実施するために、多職種が連携・協働してホーム入所者

全員を全職員で支援していく体制を整えていく。

(3) 研修－研修委員会を新設して、安立園の職員としての資質向上と支援力の強化を図る。

(4) 労災予防－労働環境の整備及び業務改善を進めていく。

① 「3つの管理」(健康・時間・危機)と4S運動を実践し労災予防に努める。

② 昨年に導入した「電子記録ソフト」を活用できるように研修を重ねて、業務の効率化を図るとともにペーパーレス運動を推進する。

③ 年度末に実施した職員アンケートをもとに、業務改善を進めていく。

(5) 防災関係(防災教育、消防設備点検、訓練の実施等)

防災スローガン「東日本大震災から丸10年 あの日の教訓を忘れずに」をもとに防火・防災について減災対策を講じていく。

3 行事・クラブ・委員会

(1) 年間行事予定表(別紙のとおり)

(2) クラブ活動等 ※☆は、講師契約をしているクラブ

クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度	クラブ	実施頻度
☆踊り	月2回	ビデオ	月1回	かるた	月2回
将棋	毎週水曜	パターゴルフ	月1回	図書	月2回
輪投げ	月3回	書道	月2回	カラオケ	毎週日曜
園芸	不定期	麻雀	月2回	☆コーラス	月1回
☆健康体操	月2回	ちょこボラ	週1回	☆ヨガ教室	月2回

(3) 委員会

① 事故予防対策(委員会一年4回、研修一年2回) ※必須

② 感染症予防対策(研修一年2回) ※必須

③ 生活委員(食事、入浴、排泄)

④ 研修委員－部内研修、マニュアル、生活のしおり、パンフレット(新規)の作成

4 実習生等の受入れ ※コロナの状況を見ながら、必要最低限の受け入れとする。

(1) 社会福祉士養成課程-相談援助演習(日本福祉教育専門学校、立教大学他)

(2) 介護福祉士学科-介護実習(日本福祉教育専門学校) ※新規

(3) 東日本成人矯正医療センター准看護師養成所 ※新規

(4) 社会貢献活動(年4回) 東京保護観察所立川支部

(5) 府中刑務所刑務官

5 その他

今年度から、施設長が東京都高齢者福祉施設協議会、養護分科会の副会長に就任することとなった。

令和3年度事業計画

特別養護老人ホーム

平成 6(1994)年 4月特別養護老人ホーム 60床開設
平成 12(2000)年 4月介護保険法上の介護老人福祉施設開設
平成 30(2018)年 10月 9床増床工事(69床)

1 基本方針

「自由と尊厳」「自立の支援」を基本目標に、「特養ホーム7つの基準」の実践をめざしていく。地域住民にとって役に立つ施設や職員となれるよう「安心立命」の理念実現をめざし、コロナ禍のなか、この地域の特養職員として何が求められるのかを考えなければならない。

今年度は、3年に1度の報酬改正の年となっている。2021年度介護報酬改正の特徴は、「LIFE」を活用した科学的介護手法の導入と、介護・看護・リハ・口腔・栄養の連携による重度化防止に加算が新設された。

特に以下の点を重視する。

- ・職員同士がミーティングで自分の意見を出し、研修や時代にあった新たな業務改善を進める。
- ・介護・看護・その他の職種がチームワーク良く協働する仕組みを作る。
- ・退職者を減らし、職員が安心して働き続けられる勤務体制を作ることで、利用者（含む家族）へ安定したサービスを提供する。

2 重点目標とその実施計画

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年に続き、次の対応を基本として、日々の業務に取り組んでいく。

- ア 手洗い、検温など標準的感染予防策を徹底し、自身の軽微な体調変化にも注意を払う。
- イ ワクチン接種の実施は、行政と連携し、利用者、職員の同時接種をめざす。
- ウ 全職員の定期的PCR検査の実施の検討。
- エ コロナ発生時のゾーニングの練習。
- オ 家族の面会制限の継続。

(2) 人材の育成

ア 職員研修の継続、強化

- ・テキストを使用し夜間救急オンコール研修を継続する。看護職員を中心に利用者の既往症や内服薬の学習。外用薬・脳梗塞・便性ショック・酸素飽和度等日常的に関わる医療知識の学習や人形を使った吸引実技研修を行う。
- ・非常勤職員にも研修機会を確保する。
- ・年間5日以上他法人参加・受け入れ研修を行う。研修参加者には、PCR検査を実施し、陰性証明を持参する。
- ・新入職員を支える教育方法（チューター制度）をさらに発展させ、チューター自身が成長できる研修を工夫する。

- ・地元の包括支援センター、訪看、薬局と連携した、在宅課題の研修を行う。
- イ 資格取得サポートの実施

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員受験は、金銭的補助も含め、勤務時間の調整等のサポートを行う。たん吸引50時間研修受講者は、介護職員の資格取得意欲が高く、新たに2名の資格取得をめざす。
- ウ 腰痛労災を撲滅するために「労災知らずの10の鉄則」を実践

推進担当者を選任し、腰痛予防を進める。昨年度作成した「労災知らずの10の鉄則」の習得をさらに進め、注意ポイント実施チェックを年2回行う。
- エ 後継者育成とバックアップ体制

2名の相談員を配置することで、負担の多いケアマネージャー業務、ショートステイ受け入れ担当業務、食事介助、見守りなどの業務のフォローに入れる体制を作る。また、一部職員のみが行っている業務（勤務表作成・スケジュール分担表・実習生対応・新入所面接・外出介助・ケアマネージャー）に関し、新しく業務を担う職員の養成を進める。
- オ 介護人材対策

今いる大切な人材が退職しないよう役職者は、「セクハラ」「パワハラ」「いじめ」などの芽を早期に発見する。また、利用者、利用者家族からのハラスメントや職員自身の疾患、精神的課題にもアンテナを張り、産業医、産業カウンセラーの力も積極的に借りていく。
- (3) 業務プロセスの改善と事業進捗状況のチェック
 - ア 特養ホームの中期（3年）計画の作成、実行

3年間の大きな固定資産の更新

 - ・令和3年度 LED交換（52万円）、デジタル機器300万円（150万円補助金）、ソーラーパネル＋蓄電池（15万円）
 - ・令和4年度 LED交換（52万円）
 - ・令和5年度 エレベーター更新2000万円（特養分1600万円）、3階汚物除去機（120万円）
 - イ 短夜勤体制の検討

夜勤に入る介護職員は、現行の短夜勤体制に身体的な負担感を感じている。そのため、このままの体制で夜勤を続けるのか、又は、増員して4人夜勤体制を行うのかを検討する。その場合の人件費も含めて検討する必要がある。
 - ウ 各業務マニュアルの見直し

全てのマニュアルについて、現実との整合性を確認する。マニュアル委員会は、今年度、全てのマニュアルに目を通すことを目標とする。2年目以降の中堅職員にとって、自分の技術、業務が標準的なレベルにあるかどうかを確認できるようにする。
 - エ ショートステイと特養との人員のやり繰りの変更

ショートステイスタッフと特養スタッフの連携向上、職員の異動により、連携・チームワークの向上を図る。特にショートステイ職員が必ず1名夜勤メンバーに入ることによって利用者の急変に対し、家族との連携をとって対応する。

オ 職員面談の励行と「職員個別介護技術評価」の検討

キャリアパスを適切に運用していくため、施設長はチーフ職員を、主任は一般常勤職員を、副主任は非常勤職員と面談を行い、各個人目標、個人の希望を聴き取り、一人ひとりが求めている研修を計画する。希望する業務配置を按配する。

カ 建物の基本設備・備品の更新、メンテナンス

2階スタッフルームにタイムカードを設置。令和3年度分キュービクルの塗装（50万円）。

今後、5年の定期更新として年211万円を計画する。内訳は居室トイレ水洗交換8か所（48万円）、天井換気扇交換10か所（50万円）、天井煙感知器交換6個（1個3.5万円：21万円）、居室天井エアコンクリーニング（50万円）、非常灯交換（22か所45万円）の実施を毎年行っていく。

キ 職員の高齢化への対策、腰痛予防、業務省力化の取組み

長く働き続けられるよう体に負担のある業務を現場からできるだけなくし、業務の省力化をめざす。「スタンディングリフト」を活用して、介護職員の身体的負担を軽減し、介護機器先進施設としての役割を果たす。同時にさらに省力化に活用できる機器の検討も続ける。また、軽く扱いやすい「車イス体重計」（13万円）、「フレックスボード・ソフトタイプ」2階用（8万円）、「軽量ベッドサイド緩和マット（2万円）」×5枚を整備する。

ク 「デジタル整備事業」（都の1/2補助）の活用300万円（150万円補助）

デジタル機器を活用することで記録などの間接業務の効率化を図る。WIFI設置工事、音声入力デバイス、検温・血圧等自動入力、タブレット端末かノートパソコンの導入を検討する。紙の印刷を減らし、PC上で会議ができるよう大型TVを使い、介護ソフトのオプション機能を導入し、ケア記録の負担を軽減する。インカム又はPHS電話などの通信方法の改善も検討する。

（4）利用者サービスの改善・向上

ア 市民としての地域交流

第一中学校ボランティア部、地域ボランティアの制限的受け入れを検討する。一中運動会、府中市民駅伝大会などの観戦、応援を行う。

イ 看取り介護の深化

職員や入居者家族は、入れ替わりがあるため、繰り返し看取りの理解を深める学習を継続する。希望を実現する取組み、春・秋の外出・外食支援を行い、多職種連携で、「心が動く援助」をめざす。看護職員は「利用者の体調の情報は利用者と家族のもの」との考えを基本に、日々の体調変化を家族に伝え、一人ひとりの状態観察を大切にしていることを家族に理解していただく。最後まで経口での水分摂取を援助し、自然な老衰死をめざす。

ウ 食事時間を中心にした見守りの体制作り

食事介助者が増えており、食事介助、見守りの援助などを強化する。相談員2名体制、看護職員のサポート、非常勤職員などの協力を検討する。

エ その他サービスの維持・向上

現在、ストマ（人工肛門）利用者、インシュリン対応者、帰宅欲求の強い認知症利用者の入所申し込みをお断りしており、受け入れに向け、何が課題となっているかを検討していく。入所申し込み数は、令和元年度の130人から令和2年度は30人程度減少しており、提供できるサービスの幅を広げていく。

オ 機能訓練委員会と活動

利用者・家族は、機能訓練やリハビリへの要望が大きい。機能訓練委員会の活動が定着し、非常勤看護職員が機能訓練指導員として業務にあたるように外部から専門家を招くことも検討する。

(5) 財政の安定化

ア 3年中期計画の実現（令和3年～令和5年）

今後の3年間の計画の中心は、令和5年のエレベーターの更新（特養負担分1600万円）である。財務の状況によって3階汚物除去機（120万円）の更新も同時に行う。耐用年数の25年をすでに超えているエレベーターは、当園の事業遂行に必須の設備であり、この3年計画は必ず実施する必要がある。あと3年間の毎年500万円の在宅への借入金返済と500万円エレベーター積み立ての両立をめざす。

イ 収入目標と支出

特養稼働率は96.5%を目標（令和元年都内平均94.2%、当園実績96.5%）、ショートステイは稼働率110%を目標（令和元年都内平均108.2%、当園実績112.8%）とする。

令和元年度の人件費+業務委託費の都内平均は74.04%となっており、当園は、79.2%であったが、令和2年度には、76.1%程度が見込まれている。令和3年度には、都の平均である74%での運営をめざす。処遇改善加算が給付されている介護常勤職員に関して一律支給ではなく、果たしている役割に応じて賞与の給付を行う。また、役職や委員会活動などでの責任に応じて、年間1.6カ月～2.4カ月の間で支給を行う。

ウ 令和3年度介護報酬改正への的確な対応

新設された加算は、その多くが多職種連携と科学的介護情報システム（LIFE）を活用する形となっており、算定可能なものは積極的に加算申請し、増収をめざす。

- ・栄養ケマネジメント加算（14単位）がなくなり、基本報酬が15単位増加した。
- ・食費が8月より改定。1,395円/日から1,445円/日へ変更され、年間100万円程度の増収が見込まれる。
- ・科学的介護推進体制加算（40単位/月）の算定が可能となる。約40万円程度の増収が見込まれる。

エ 都の経営支援補助金への取り組み

令和2年度はコロナにより取り組めなかった「他法人での研修」を行い、令和元年度に比べ100万円程度増額の1,300万円の補助金の取得をめざす。

令和3年度事業計画

短期入所生活介護事業所

平成 6(1994)年 9 月ショートステイ事業所開設 12 床
平成 12(2000)年 4 月介護保険法上の短期入所生活介護

1 基本方針（全体像）

昨年度、「安心立命」の理念の下、事業運営はおおむね安定した。稼働率は、都内3級地の平均97.8%を上回り113%となった。近隣の新規施設への入所、病院への長期の入院、死亡などのサービス終了の件数は増えているが、新規利用開始者がそれを上回り年間48件あった。改装後、個室が増えたことで居住性は向上し、利用に際し細かな規則を設けず、利用者からは、『気軽に利用できる』と好評である。今後もこの環境を維持したい。

また、要介護度の平均は2.8であり、級地別平均の2.98よりやや軽くなっている。市に報告した事故件数は1件、苦情件数は2件と少なく、苦情の2件の要因には、受入れ時の確認不足があり、マニュアルの見直しを欠かすことはできない。

令和3年度もこれまでと同様に「安心立命」の理念実現に向け、困った時に、本人、家族、地域のケアマネジャーの役に立つショートステイをめざしていく。職員一人ひとりが自身の力を伸ばして、更に新しい取り組みに挑戦し、成長を感じられるよう取り組んでいきたい。

2 重点目標

(1) 新型コロナウイルス感染症防止への対応

昨年に続き、次の対応を基本として、日々の業務に取り組んでいく。

- ア 標準的感染予防策の徹底を継続する。体調不良者の個室隔離。
- イ 職員への定期的なPCR検査、ワクチン接種の実施。
- ウ 職員のメンタル面の配慮。
- エ 体調不良の職員が休めるよう、バックアップする体制の構築。

(2) 人材育成・研修の実施

ア 医療ニーズへの対応の強化

現場職員が不安を抱える緊急時の対応等を含む医療研修を繰り返し行う。特に「脳梗塞」「胸痛」「吐血」「下血」など重篤な状態につながる疾患について、職員は基本的な知識を獲得する必要がある。また、救急マニュアルの読み合わせも定期的に行い、統一された、チームワークの取れたサービス提供を行う。

認知症により帰宅欲求を強く訴える方への対応は、引き続き研修を行う。

イ 人事交流

年に1名のペースで特養職員との人事交流を行い、より多くの職員がショートステイの独自性を把握し、業務効率の向上を図る。また、特養配置職員を一定期間ショートステイに配置するようにし、職員の能力向上をめざす。

(3) 業務プロセスの改善

ア 業務マニュアルの整備と訓練

業務の統一性を図るため、年に1回、全てのマニュアルの読み合わせを行う。特に改正した「緊急時対応マニュアル」は、繰り返し学習し、安心できるショートステイをめざす。「行方不明者対応マニュアル」は定期の訓練を行う。

イ 職員ミーティングの開催

ミーティングは、肯定的な話し合いの場とし、全員が一言発言するよう運営する。談話室の活用方法、余暇活動の内容、利用者のサービスに対する声を拾い、ショートステイ職員ミーティングを3か月に1回実施する。

ショートステイ利用中の体調不良、事故対応については、家族との連絡が重要であり、主任・副主任・日直・看護職は施設長報告と同時に家族連絡を励行する。

ウ 職員配置の工夫

ショートステイ業務には、基本ショートステイ担当職員が配置出来るように体制を整備する。専任スタッフが関わる事で、日々変化するご利用者の健康状態を見落とさないようにする。今年度、特養相談員が2名体制となるため、1階での受付業務の分担を検討し、業務の過度の集中を防ぐ。看護職員を固定化し、ご利用者の健康管理に努めることで安定したケアを継続する。

エ 地域ケアマネージャーとの連携強化

地域のケアマネージャーの力になれるよう、柔軟な受け入れに努める。また、安立園居宅介護事業所、地域包括支援センターとは、連絡会を実施するなどして、在宅ニーズに対応できるショートステイをめざす。

オ スタッフルームのテーブル配置の検討

スタッフルームから談話室・3階エレベーターホールの利用者の状況が視野に入り、転倒事故等を未然に防ぐためスタッフルームの環境を整備する。

(4) 利用者サービスの改善

ア 利用者がくつろぐことのできる生活

食事の時間も含めて、できるだけルールや決まりは作らず、利用者の声を大切にし、家庭的なくつろいだ雰囲気を作る。

イ 余暇活動の充実

「茶話会」や「お菓子作りの会」を継続し、利用者の希望を取り入れた新たな取り組みも検討する。また、折り紙等で、季節に合った作品作りを行う。ロボット『ラボット』(30万円)等の活用を検討し、余暇の楽しみをつくる。

ウ 医療ニーズへの取り組み

引き続き「バルーンカテーテル」「インシュリン」などの医療ニーズのある利用者への対応を学習し、多くの方に安心して利用してもらおう。

(5) 稼働率・収入の維持、向上

令和3年度稼働率目標は、前年同様110%とする。

令和3年度事業計画

在宅ケア・センター

平成 6(1994)年 8月サービスセンター事業開始
平成 12(2000)年 4月指定通所介護事業開始
平成 30(2018)年 6月通所介護事業場所移転工事完了 (一般型定員 55名・認知型定員 11名)

1 基本方針

在宅ケア・センターは、一般型通所介護と認知型通所介護の二つの介護保険事業を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ利用者数が減少したため、令和3年度は一般型通所介護の規模を「大規模型」から「通常規模型」へ変更して事業を行っていく（認知型通所介護の規模変更はなし）。

また、介護保険制度改正に合わせて、ICT化を進めることで新しい加算の算定が可能となることから、ICT化への環境を整備し収入増に繋げて行きたい。

引き続き、多くの高齢者の交流の場となっていることを活かし、様々な出会いや関わりを通して、自立支援を心掛けると共に、感染症対策の強化や人材育成、認知症ケアの充実を図りながら、安心・安全な質の高いサービスを提供していくことを基本方針とする。

2 重点目標

(1) 人材の育成

ア 個別の目標達成に向けた研修計画を作成実施していく。

イ 園内研修を計画的に毎月1回実施して介護技術の向上を図る。

ウ 外部研修に参加し、サービス提供に活かしていく。また、この度の介護保険制度改正により、無資格者への認知症介護基礎研修を受講することが義務付けられたので、無資格の職員（3名）については受講を進めていく。

エ 法人内他部署の研修に参加し知識を習得するとともに、法人全体で地域を支えている意識を高める。

(2) 業務プロセスの改善

ア 常勤職員会議を毎月開催。利用者サービスの向上、情報の共有、経営・業務の改善を図る。

イ 研修の一環として養護老人ホームから福祉経験の浅い職員を受け入れる。

ウ 現在、介護記録は手書きであるため、ICT化への環境を整え、介護ソフトの導入により、記録の方法を見直し業務効率を図る。

(3) 利用者サービスの改善

ア 自立支援とその人らしい生活のサポート（一般型）

利用者の持てる力、有する能力を引き出し、身体的機能・精神的機能の維持向上、評価する仕組みを作る。また、栄養ケア・マネジメントの充実も図

り、その人らしい豊かな生活が、継続して送れるよう支援していく。

イ 認知症ケアの質を高める（認知型）

一人ひとりに合ったプログラムを作成（計画）及び評価し、家族と共有していき、家族との連携をより深める。

職員が共通意識（チームケア）を持ちながら「有する能力」へのアプローチを行い、自立支援に繋げる。また、利用者が役割などを通して、達成感が得られるよう支援していく。

ウ サービスの満足度について（一般型・認知型）

一般型・認知型ともに利用者アンケートを実施し業務改善へ繋げる。

（４）財政の安定化

ア 令和３年度は、一般型の規模変更による収入増、介護保険制度改正による基本報酬単価増となるものの、各種加算が減額されるため、全体としては昨年比 300 万円増となり、約 114,800,000 円を収入目標とする。

イ 安立園養護老人ホームやさんぽ道からの利用者確保、居宅介護支援や地域包括支援からの新規依頼を増やしながらか績に繋げていく。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底して行い、稼働率を落とさないよう努めていく。

令和3年度事業計画

ホームヘルパーステーション

平成 7(1995)年 10月 1日 ホームヘルパー事業開始 (府中市委託)

平成 12(2000)年 4月 1日 指定訪問介護事業開始

1 基本方針

安立園のチームワークを活かし、訪問介護員(ヘルパー)として利用者一人ひとりの日常生活を不安なく過ごせるよう、生活目標に即したサービスを提供していく。

また、コロナ禍においては、引き続き、マスクの着用、検温など基本的な予防策を講じて、利用者とスタッフの健康を守りながら支援していく。

2 重点目標

(1) チームワークの強化

ア 合同ミーティングの充実強化

毎週金曜日、常勤と登録ヘルパーの合同ミーティングでは登録ヘルパーが孤立しないよう、グループワークを取り入れて、個人の考えや悩みを出し合い、一緒に考える時間とする。

イ 定期的に行う研修

登録ヘルパーから介護技術研修など希望の研修を募り、年間の計画に組み込む。また、常勤が受講した外部研修を登録ヘルパーと共有したり、安立園他部署の職員を講師として依頼し、その部署の役割、多職種連携、ヘルパーとの繋がりを学ぶ場として全体のレベルアップを図る。

ウ 登録ヘルパーの育成

現在の登録ヘルパー一人ひとりの適性を考慮し、仕事に対して不安がない環境を作りながら「仕事を増やしたい」に繋がられるようなヘルパーを育成していく。

(2) 業務プロセスの見直し及び整備

ア 常勤ミーティング

常勤のミーティングを週に1回確実にを行い、利用者の変化や情報を共有し、ケアマネージャーとの連携を強化し、日々の動きを把握する。

イ サービス提供責任者の事務業務の割り振り

ヘルパー活動業務以外の事務的業務(入力作業、モニタリング、担当者会議への出席、新規契約、自費サービス、次月提供票の取り込み、実績の読み合わせ、登録ヘルパーの給料計算等)を常勤者間で分担し、全体像を共有する。

ウ 現在、3部署(ヘルパー、居宅、デイサービス)で使用している介護ソフト「キャロット」より効率の良いソフトへの切り替えを検討し、ペーパーレス化・効率化を目指していく。

(3) 安定した事業展開

- ア 今年度のスタッフは常勤3名（管理者兼務含む）、非常勤1名のサービス提供責任者4名と登録ヘルパー17名、計21名の体制で運営する。
- イ 安立園の居宅介護支援事業所のみならず、他の居宅介護支援事業所からの依頼も積極的に引き受け、ヘルパー活動増に努める。

(4) 財政の安定化

令和2年度は、毎月4,700,000円・年間56,400,000円（自費サービス含む）の収入目標としたが、独居生活から施設生活へ、長期入院による利用中止、看取りでの短期利用などにより身体援助の件数が減ったため、令和3年度の収入目標は毎月4,000,000円・年間48,000,000円（自費サービス含む）とする。

令和3年度事業計画

居宅介護支援事業所

平成 12(2000)年 4月 1日 事業開始

1 基本方針

安立園指定居宅介護支援事業所は、利用者の尊厳を守り、その力を引き出しながら出来る限り自宅での生活が続けられるように支援していく。利用者及び家族の意思を最大限に尊重し、公正・中立な立場で自立に向けたサービスの提案、調整に努める。

本年度の介護報酬の改定では、事務の効率化による逓減制の緩和が盛り込まれ、ICT を活用する場合にはケアマネージャー 1 人当たりの取扱件数の上限が 39 件から 44 件になったことから、ICT 関連機器の更なる活用を図り居宅介護支援費を最大限確保する。

また、引続き医療との連携強化が謳われており、新たに通院同行時の加算が創設されたことから、入院時の情報提供、退院退所時のカンファレンス等の出席と合わせて、加算を取得するとともに、医療と在宅介護の一体的な支援を目指していくこととする。

なお、今年度は 2 名が常勤から非常勤、1 名の退職に伴い 9 名体制（常勤換算 7.6 名）から 8 名体制（常勤換算 7.4 名）での運営となるが、今後の地域のニーズを見極めながら、人員体制の見直しを行うこととする。

2 重点目標とその実施計画

(1) 人材育成・研修

ア 月 1 回の内部研修会を実施して、事例検討会やケアプラン作成研修を行うとともに、包括支援センターとの合同研修や外部講師による研修等多様な研修を実施する。

イ 個別研修計画の作成においては、個々に課題とするテーマを具体的に設定し、研修かつ実践していく。実績及び課題等について年度末に振り返りを行う。

ウ 加算要件となっている他の居宅事業所との事例検討会の開催・出席と、実習生受け入れを実行していく。

エ 資格要件を満たす職員についての主任ケアマネージャー取得・ケアマネージャー資格更新の支援の実施により、人材の安定的な確保につなげる。

(2) 業務プロセスの改善

ア 記録及び利用票についてのダブルチェックの徹底のため、点検日を設け、確実なチェック体制の強化を図る。また、引き続きサービス担当者会議開催等の確認を管理者が行い、適切な業務遂行をする。

イ 課題整理総括表を用いて、引き続き自立支援に向けた根拠に基づくケアプランの作成を行う。

エ 居宅介護支援事業所、デイサービス及びヘルパーステーションの 3 部署で使用している介護保険ソフトを ICT 化に対応した新しいソフトに更新して

業務の効率化を進め、コロナ禍などの緊急時にはテレワークができる環境を整える。

(3) 利用者サービスの改善

ア 8名体制を活かし、チームでの対応を行う。チームマネジメント強化のために、担当者の交代を実施する。また担当者不在でも、他のケアマネジャーが相談対応できるよう、日曜日勤務体制や日頃からミーティングで情報共有を行い、迅速な対応を行う。

イ 診療時に同席することで医療機関と連携を図り加算の取得を目指して行く。

ウ 緊急的支援の実施に当たり、サービスや他の支援で補えない緊急的な出来事は、他部署との連携を図りながら迅速に対応し、その後居宅サービス計画書に位置付ける必要性について検討する。

エ 利用者の満足度について、利用者アンケートを実施し、業務改善へつなげる。

オ 出勤時の手洗い及び検温、マスク着用の徹底。訪問時、手指消毒等の実施を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていく。

3 財政の安定化

昨年度より1名減の8名体制(常勤換算7.4名)となったが、引き続き特定事業所加算(Ⅱ)を取得し、運営していく。

コロナ感染拡大防止の観点から柔軟に在宅ワークなども取り入れて事業継続を目指していくこととする。ケアプラン数は常勤換算7.4名に合わせ、約240件/月前後を維持し、介護報酬は約5,000万円を見込む。

令和3年度事業計画

府中市地域包括支援センター

平成 6(1994)年 11 月在宅介護支援センター事業開始

平成 22(2010)年 4 月地域包括支援センター事業開始

1 基本方針

令和2年10月1日現在、安立園エリアの65歳以上の高齢者人口は6,276人で、高齢化率は21.8%となった。75歳以上の後期高齢者は3,248人で高齢者人口の51.8%を占め、さらにその38.1%は単身生活者であり、いずれも微増している。包括支援センターを開設した平成22年度と比べると、高齢者人口は1.23倍、後期高齢者単身世帯数は1.43倍になっている。

昨年度はコロナにより包括的・継続的ケアマネジメント業務や介護予防ケアマネジメント業務等に休止や変更が生じることとなった。高齢者及び職員の感染予防に努めながらの活動には多くの制約が生じ、在宅介護支援センター時代から積み上げてきた地域ネットワーク等も停滞となった。市の高齢者調査では同感染症による閉じこもりのリスクは20%増となっており、身体機能はもとより精神的な影響も懸念される。

コロナにより強いられた制約を好機とし、ワクチン接種の状況も鑑みながら、コロナ禍における高齢者の新たな課題のキャッチに努め、府中市地域包括支援センター運営指針に則り、地域高齢者の生活の安心を継続することに資する取り組みを柔軟に進めていきたい。

2 重点目標とその実施計画

(1) 人材育成・研修

ア オンライン形式の研修が増え、移動や費用の負担が減り受講機会の確保が容易になった。権利擁護、在宅療養、介護予防等、課員個々の経験と育成を踏まえ、様々な研修を取り入れていく。

イ 業務は多岐にわたり、かつ変化があるため、地域とのつながりの観点からも「包括を繋いでいく」意識のもとに、長期的育成のビジョンと連携を目指し、様々な業務が経験できるよう分担をしていく。

(2) 業務プロセスの改善

ア 生活支援記録法「F-SOAIP」を活用し、適切な記録スキルを習得し、業務全体の効率化や対応力の向上を図る。

イ 府中市版インタークシートを活用し、総合相談対応力を向上させる。

ウ 災害や感染症等への備えも含め、ノートパソコンやポケットWi-fi等を整備し、在宅でも可能な執務体制を構築していく。研修やチーム内外の会議においてZoomやWebexの習熟機会を活かし、ICT関連のスキルアップを図る。

エ 地域交流スペースにWi-fi環境を整備し、介護予防講座や研修等をデータ

配信できるようにする。

(3) 利用者サービスの向上

ア 新しく配置される「認知症地域支援推進員」を中心に、認知症に対する普及・啓発や相談体制の強化を図る。

イ 介護予防事業については、東京都の補助金による「高齢者へのICT推進」を活用、「介護予防活動+人とのつながり」を支援していく。これまで是とされていた参集型のみにとどまらず、スマートフォン講座や「みんなのチャレンジ」等のコンテンツの紹介等、高齢者の情報アクセスビリティを高め、自宅や近所で一人または少人数で取り組める活動につなげていく。

ウ 昨年度から始まった「フレイル予防講習会」については普及啓発に努めていく。コロナ禍においては「社会的フレイル」の解消は難しいため、「身体的及び栄養・口腔フレイル」の予防・解消に資する活動を展開していく。

エ 地域交流スペースのWi-fi環境を活用、介護予防推進センター（分梅町）とのオンライン介護予防講座や、認知症疾患医療センター（根岸病院）とのオンラインでの家族介護者教室等を新しい形で開催していく。

3 その他

令和2年度の介護予防ケアマネジメント業務等費の実績は、当初予算910万円の115%増、約1,000万円を超える見込みである。要介護・要支援認定の適正化及びコロナ禍による要支援者の増大も見込まれるため、今年度予算と同等の収入目標とする。

「第8期（令和3～5年度）府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に予定されていた福祉圏域の見直しは第9期に延期となった。8期において、文化センター圏域に包括支援センターの担当圏域も統合する方向で検討を進めていくこととなる。コロナによる新たな課題や災害時対応、障害・児童・困窮等も含めたワンストップ対応への動き等、包括支援センターが果たすべき役割も再考すべき時期にあるため、市と一緒に検討していくと共に、情報収集にも努めていく。

令和3年度事業計画

サービス付住宅さんぼ道

平成 26(2014)年 7 月登録
平成 27(2015)年 3 月新築工事竣工
平成 27(2015)年 4 月さんぼ道事業開始
(住宅戸数:10 戸・ 入居者数:11 名)

1 基本方針

サービス付住宅さんぼ道は、入居者が地域社会において安全で自立した生活を営むことができるよう支援することを基本とする。

令和3年2月現在の入居状況は、入居者数11名（男性3名、女性8名）、平均年齢88.18歳（最少年齢78歳、最高年齢100歳）、自立：1名、要支援1：2名、要支援2：4名、要介護1：4名となっており、今後も住み慣れた地域で快適な生活が送れるようサポートしていく。また、「地域に開かれた住まい・入居者や家族から選ばれる住まい」を目標とする。

2 重点目標とその実施計画

(1) 「サービス付き高齢者向け住宅」運営に資する取組みの実施

ア 安否確認を実施（最低1日1回安否を確認）、生活支援サービスの実施（日常生活で突発的に必要となった生活支援のためのサービス）を行う。

なお、定期的に必要となった生活支援サービスは、入居者・家族と相談の上、介護保険サービス等の導入・追加を図る。

イ 地域に開かれた「サービス付き高齢者向け住宅」として年1回運営懇談会を実施（参加者：入居者・家族・民生委員・常務理事・他部署責任者・職員等）する。

ウ 入居者・家族へ「より快適な住まいとなるためのアンケート」を実施（年1回）。

エ 連携医療機関との体制を強化（講話会開催・インフルエンザ予防接種）。

オ 季節感を取り入れた交流会の開催（敬老会・クリスマス・雛まつり・茶話会・ゲーム大会等）、さんぼ道独自で行う交流会のほか法人が実施する行事（ふれあい健康祭り・盆踊り等）に積極的な参加を呼び掛ける。

カ 地域包括支援センター（以下、包括）と協働した催しの実施（体力測定会・地域交流体操・各種教室の参加等）。

(2) 職員間・他部署の連携強化

ア さんぼ道職員の管理者以外は他部署兼務のため常に情報の共有に努める。定期的にミーティングを実施し、更に職員間の意思統一・連携を強化する。

イ 入居者の方々が安心して、さんぼ道や地域での生活が営めるよう適宜法人各部署との連携を図る。

ウ さんぼ道での生活が困難になった場合、本人・家族・ケアマネジャーと相談し、安心した生活が継続維持できるよう、法人・他部署の協力を得ながら

対応を図る。

(3) 人材育成

ア さんぽ道スタッフ研修の継続・強化

「入居者の尊厳を守り“その人らしさ”を大切にするケア」を追求し、入居者から信頼されるスタッフを目指す。

また、「高齢者虐待防止研修」及び「虐待の芽チェックリスト」を実施し、東京都福祉保健財団に研修実施報告書を提出する。安立園職員として「法人の理念」・「業務内容」の確認を行う。

(4) 安全対策

ア 防火・防災対策として、業者による設備の定期点検を実施、また、入居者の防災訓練を実施する。

- ・園の防災訓練に参加する。
- ・さんぽ道単独の防災資料の提供や情報を発信する。

イ 夜間はセコムによる「設備監視」「非常通報」「救急通報」体制により安全を確保し、情報の共有に努める。

(5) 新型コロナウイルス感染防止対策の強化

感染症防止対策として、以下の事項を実施・励行し感染防止に努める。

- ・入館者の規制、入館記録実施
- ・入居者、職員、スタッフの毎朝の検温と体調管理
- ・毎食前の手指消毒、換気、館内の消毒、食事時以外はマスク着用

3 その他

(1) 退去者・入居者への対応

入居希望者リストを作成活用し、退去予定者がある場合は、速やかに入居者を決定していく。なお決定に至るまで、包括・居宅関係者と連携を取り協議する。

(2) 予算

ア 収入：家賃・共益費 1, 310 万円、サービス費・食費：680 万円

イ 支出：人件費・事務・事業費：1, 050 万円

ウ 積立：大規模修繕費・建替のための施設整備金 600 万円を見込む。

(3) 主な執行計画

ア さんぽ道で使用の防災具（簡易トイレ・電燈・保温用アルミケット・保温シート・清拭ぬれタオル等）

イ 卓上型食洗器 10 万円

ウ 感染症対策用品、アルコール消毒液、防護具（手袋・エプロン・シールド等）、他備品調達費用

エ 各居室エアコンフィルター清掃

定期的にさんぽ道職員で実施するが、退去時の部屋のエアコン清掃は業者による清掃とする（1台 11,000 円予定）。

令和3年度事業計画

晴見保育園

昭和 41 (1966) 年 7 月認可開設
昭和 60 (1985) 年 4 月改築 (建替え)
平成 29 (2017) 年 5 月外壁塗装
定員 80 名

1 基本方針

- (1) 園児の安全と健康を保持し、家庭的な保育環境の中で粘り強く心豊かな子に育てる。
- (2) 地域子育て支援の充実及び定着を図る。
- (3) 指導体制強化のため保育力をアップさせるとともに、情報の共有化を図る。
- (4) 予算の効率的かつ適正な執行に努めるとともに、改築に向けての資金積立を計画的に行う。

2 重点目標

- (1) 保育実施要領を基にした保育内容の充実
- (2) 地域子育て家庭支援の充実と定着
- (3) コロナ等の感染予防
- (4) 防災と安全対策
- (5) 人材育成のための職員協力体制及び指導体制の強化
- (6) 保育環境の整備
- (7) 第三者評価の受審

3 実施計画

- (1) 保育実施要領を基にした保育内容の充実
 - ア 発達を配慮した段階的な保育の実施。
 - イ 近隣の農業高校、農工大学の協力を得て、自然に対する興味関心を高める情操教育の実施。
 - ウ 食育指導の一環として、自分で作物を栽培、収穫し、育て、食べることの喜びを体験させる。また、適宜調理指導を行い、自分で調理することの楽しさを体験させる。
 - エ 晴見保育文庫（保護者への図書貸出）を活用し、親子で本に親しむ習慣を提供する。また、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナと表記）感染状況によって実施できない場合は、保護者が図書の選択をしやすいような図書紹介の情報発信を行い、親子で絵本等に親しんでもらえるようにする。
 - オ 園外保育を通して四季の移り変わりを体験させ、製作、絵の作成等につなげて豊かな情操を育むとともに、交通ルールの理解、獲得に努める。
 - カ 隣接する高齢者施設のお年寄りとの交流を通して、人を思いやる気持ちを育てる。コロナ感染状況から実施が難しい場合は、リモート対応も検討する。
- (2) 地域子育て家庭支援の充実と定着
 - ア 担当職員が一致団結して、円滑な支援に当たるよう努める。
 - イ 育児講座を職員研修の場として公開し、職員が地域子育て家庭支援事業に高い意識を持つように努める。

ウ 一時預かりご利用家庭において実施していた保育状況面談は、密になる降園時間の実施だった。コロナ感染拡大防止の「密を避け、園内短時間滞在」等の観点から、日々の保育状況は、連絡帳でのお知らせと、写真撮影した保育の様子を玄関掲示する。

また、契約写真業者のホームページサイトにも写真を掲載し、定期的にお知らせする実施方法へと変更する。希望者には写真購入も可能にし、保育園でのお子さんの姿や保育内容を理解いただく。

エ 育児講座のリモート実施の検討を行い、子育て家庭への育児援助に努める。

(3) コロナ等の感染予防

ア コロナ等の感染症予防の為、室内外及び玩具など消毒の徹底を図る。

イ 感染症蔓延防止のための吐物処理等の研修を実施し、技術の向上・理解と職員連携方法の確認を確実に身に付ける。

(4) 防災と安全対策

ア 緊急時の対応としてエピペン、救急救命の研修を実施し、技術の向上・理解を確実に身に付ける。

イ 様々な場面を想定しての定期的な避難訓練を実施するほか、専門的な機関と連携しての訓練や法人全体の総合防災訓練に参加する。

ウ クラスごとに定期的な保育室内の安全点検を実施し、設備の不具合など早期に発見対応出来るようにし、事故予防に努める。

エ 外部指導員による不審者対応訓練を実施する。

オ 前年度の事故及びヒヤリハットを見直し、事故発生内容等の振り返りを行い、全職員で事故の予防及び再発防止に努める。

(5) 人材育成のための職員協力体制及び指導体制の強化

ア 保育等に関する各種研修会参加及び外部専門指導者を招いて保育実践研修を実施し保育力のスキルアップを図る。

イ 若手職員育成を行う中で、職員の協力体制の定着を図り、職務別リーダーを中心に年齢による発達理解を深め、安定した保育提供が出来るよう努める。

ウ 育休、短時間就労の職員が複数いるが、安心して復帰し負担軽減した勤務ができるように、フリー保育士によるサポート体制を強化する。

エ 保育士の事務省力化及び事務時間の確保の為、必要書類の見直し及び書式変更を試みる。また、年間行事の見直しを行い、職員の負担軽減を検討する。

(6) 保育環境の整備

コロナ予防のため延期していた環境整備は状況を見据えながら実施していく。

ア 養護との境界線であるブロック塀の修繕 約 80 万(養護と按分で約 40 万)

イ 1~2 歳児保育室及びトイレの壁紙張替と天井塗装 約 65 万

ウ 0~2 歳児保育室及び 2 階廊下床張替え 約 250 万

エ 築 35 年以上経って、経年劣化が激しく、修繕・工事等の計画立案検討を行う。

(7) 第三者評価

第三者評価を受審し、保育園運営等についての意見を求める。